

## 杭打ち工事のデータ流用問題について

(一社) 基礎構造研究会

代表理事 杉村義広

「基礎ぐい工事問題に関する対策委員会中間とりまとめ報告書」(平成27年12月25日)に目を通す機会を得た。そこから得た2, 3の感想を述べてみたい。

この報告書を読んで最も驚いたのは、杭工事においてデータの流用が日常茶飯事のごとくになされているらしいと知ったことである。時にはミスを犯してしまうのが人間であるから、記録紙の紛失とか、雨による水浸しなどの過失を皆無にするのはむしろ難しいのが現実ではある。問題は、そのような失敗に遭遇して報告や協議など適切な処置を講じることもなく別のデータを流用してしまう安易さ、この程度は許されるであろうと考える甘え体質が杭業界に蔓延しているのが実態であるらしいことにある。

この点に関連して建築センターの基礎評定委員会に筆者が携わっていた頃(すでに20年以上も前のことになる)が思い出される。審査が終了する最終回には、“今後この工法はこれまで開発に携わってきた申請グループの皆さんとは別の人々によって実行されることになるが、それらの人々も皆さんと同じ熱心さと責任感を持って従事されるように、社員教育は徹底してください”との念を押し、確約の返答を得るのを常としていたのであるが、その裏ですでにその頃からこのような不祥事があったのであろうか、との疑念が湧いてくる。

ただ、そうした話は(噂話でさえ)伝わってきたことはないので、あの頃はそのような問題が起こることはなかったと今でも思っている。とするならば、その後、長年の間の慣れによって緩みが生じた結果現れた悪弊ということになるのであろうか。今回の事例では10年前に遡っての調査が指示されていることから(なぜ10年なのか理由は示されていないが)、そのあたりから習慣化されたものとも思えるし、時代の流れとして世代交代もしているから関係者の資質の変化に原因があるのか、といった様々な想念に取り憑かれる。これらの疑問に対する正確な回答は得られそうもないが、改めなければならない重大な問題が現に生じている事実だけは否定し得ない状況である。

データ流用の事例はかなりの数にのぼる中で、建築物の不具合に結びついている具体的な事例は現在のところ報道された横浜のマンション1例のみであるとの記述が報告書に見られることはせめてもの救いである。この事例については、安全性の確認作業が継続中との記述もあるので、いずれ詳しい調査報告が出るものと期待されるが、それとは別に“4棟とも建て替え”の(とくにテレビのワイドショー的番組での)報道が先行して伝わって来るのが気に掛かる。そこでは“傾斜したマンション”の言葉も当然のこのように使われているが、傾斜という限りは詳細な調査がなされていなければならない筈であるにも拘わらず、支持層

に到達していない杭が〇本あったという程度の中味だけでそのような結論的な見解に結びつけられることには疑問を抱かざるを得ない（報告書ではさすがに“段差”と妥当な表現がなされている）。その上、4棟とも建て替えるとの元請けトップの発言がテレビの画面に現れたりしているので、その疑問はますます増幅する。実は、この発言には太っ腹なことを言うものだとの感想を始めには持たされていたのである。しかし、“信頼できる筋”から費用は一切下請けに出させるつもりでの発言だと聞くに及んで、そんなことだったのかと納得できたのである。そうすると、詳細な調査もない段階でそこまで言うのは格好付けのパフォーマンスの疑いが濃く、むしろ無駄な投資をすることになりはしないか、必要もない住み替えという長期間の苦痛を多くの住民に強いる結果となることはないか、などの心配の方がより大きな問題として残ることになる。

報告書では委員会の提言としていくつかの再発防止策についても触れられている。それぞれの項目はいずれも賛意を抱かされる内容であることは間違いない。ただ、元請けと下請けの役割・責任や、重層構造をなしている下請けの構成に触れている項目については、1つだけ別の視点からの考察が重要であるとの感想が思い浮かぶ。本来は対等である筈の元請け・下請けの契約関係が実際には上下の関係となっている現状を省みること、そして本来の体制を創り上げる必要があるとの視点である。

下請けは元請けに言われるままが実態であるので、報告や協議を通して主張することは諦めて上記したようにデータ流用などの安易な道に逃げ込んでしまおうとか、元請けは損害の責任をすべて下請けに押しつけるとか、の悪弊はこの上下関係という体制が誘因となっていることは間違いないであろう（本来の対等関係の体制であれば工事でミスがあった場合に報告し、対処策を協議するとか、損害が生じた場合にも協議が行われる筈であるが、そうした場面はほとんど見られないのが現状である）。また、報告書では1次下請け、2次下請けなどと表現されている役割不明の中間下請けが入り込む多重構造も、上下関係の体制であるからこそ組み込まれやすい悪習であることが容易に想像できる。

したがって、良い建物を造るという元来の目的を達成するためには、この上下関係を裁ち切り、本来の対等な契約関係を創り出すことが不可欠となる。しかし、委員会の提言は体制自体の改善までには踏み込めていないために（多重構造となっているとの現状批判はあるが、体制改革までは残念ながら触れられていない）、現体制を前提とした役割や責任についての言及となり、結果的に規制強化の方向での提案であるとの印象を与えている（規制強化は畏縮効果は大きいですが、教育効果はそれほど望めない）。委員会を所掌する国土交通省は現体制の中での為政者すなわち官僚組織であるから、体制の変革までは立ち入らないのが普通である。そのことがこの報告書にも現れているということであろう。

体制の改善を実現するためには、そうなることが普通であるとの社会共通認識が広く浸透していることが大前提となる。市民の意識が高まることで世論となり、マスコミが報道することによって政治家を啓発し、法律や条令が作られることによって初めて官僚組織が動くという一連の道筋が必要ということになるのであろう。前途多難ではあるが、これ以外には方法がない。そこで建築構造設計者の出番があるように思われる。建築構造設計者は工事監理、

あるいはその助言を務めることも多いから、この問題に関しては関係者の中では比較的中立の立場にあるし、建築工事では一般市民が施主になるケースなどもあるから、施主である市民に対して元請け・下請けという業界が対等な契約社会となることの必要性をアピールするよい機会になるであろう。そうした地道な活動が改革の第一歩となる。

繰り返しになるが、上記したデータ流用、重層構造、元請けの下請けへの責任転嫁などなどの悪弊は、すべて上下の契約体制に誘因があると言っても過言ではない。データ流用した下請技術者は猛省し、態度を改めなければならないのは当然であるが、そのことを求めているだけでは必ずしも十分でなく、元請け・下請けの対等な契約体制を整備することが急務である。そのことによって下請けが元請けに対して主張するものは主張するという関係が保持されるし、技術者の仕事への生き甲斐と責任感も生まれることになる。そして一層奮起して事に当たることが、本来の良い建物を建てるという目的を実現する近道にもなっていることを再確認しておきたい。